

「残業代ゼロ」法案に反対する声明

5月28日、厚生労働省は産業競争力会議に労働時間に関係なく賃金が一定となる、いわゆる「残業代ゼロ」にする考え方を示し、法案化しようとしている。

この「残業代ゼロ」の考え方は、2007年に第一次安倍政権下で導入が目論まれ、多くの反対にあい断念したものである。

今回示された内容では、対象とする労働者は為替ディーラーなどの高度専門職に限定するとしているが、労働基準法で定められた労働時間の原則がなし崩し的に変更されるものであり、長時間労働がより一層横行することが考えられる。

労働基準法の第1条では「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすものでなければならない」とし、第32条では「使用者は、労働者に、休憩時間を除き1週間について40時間を超えて、労働させてはならない」としている。

この労働基準法は、憲法27条を基本として成り立っているものであり、労働基準法を根本から変更しようとする考え方は、まさに憲法を無視した蛮行であるとしか言いようがない。

そして「8時間働き、8時間休み、8時間は自分と家族のために」と言う労働時間原則は、産業革命以降、世界の労働者が使用者の支配と抑圧に抵抗し、人間的な生活を求め勝ち取ってきたものであり、時代を逆行させる改悪は断じて許せるものではない。

現在、日本では、相変わらず長時間労働が横行し、ブラック企業では、経営者が社員に向けた冊子で「365日24時間死ぬまで働け」など労働基準法を無視した内容の企業理念を押し付けており、過労自殺まで生みだしている。

この「残業代ゼロ」は、生産性の向上に役立つとしているが、このようなブラック企業を数多く生み出すものであり、労働者を使い捨てにするシステムを作り上げるものであり、労働者の権利が全面的に否定されることにつながるものである。

我々、国鉄労働組合東海本部はこのような労働者の権利を無視した法案の提出には断固反対し、抗議する。

そして、格差をなくし、真に求められている働くルールの確立を目指して闘うものである。

2014年5月28日
国鉄労働組合東海本部